

進学（編入学） Advanced Studies (University, Vocational School)

本科卒業後さらに学問追求を希望する場合は、大学の3年に編入学することができます。60以上の国立大学で受け入れており、複数の国立大学の編入学試験を受ける機会があるだけでなく、在学中の成績により多くの場合に推薦入学ができます。



就職・進学資料室

Students who wish to study further may transfer to universities as third-year students.

More than sixty national universities admit transfer students from technical colleges.

They have opportunities to take transfer admission tests of several national universities.

In addition, students may be able to enter universities upon the recommendation according to their school result in NIT.

進学先一覧 List of Advanced Studies (University, Vocational School)

大学名	第50回卒業生 (平成28年度)	第51回卒業生 (平成29年度)	第52回卒業生 (平成30年度)	左記以前の進学先
長岡技術科学大学	14	11	16	岩手大学
豊橋技術科学大学	2	4	1	筑波大学
室蘭工業大学	2			東京大学
東北大学		1	1	電気通信大学
山形大学			1	金沢大学
秋田大学	1	1	1	福井大学
宇都宮大学		1		山梨大学
群馬大学	1		1	信州大学
茨城大学	1	2		京都工芸繊維大学
千葉大学	2		1	奈良女子大学
埼玉大学	1			神戸大学
東京農工大学	1		1	愛媛大学
新潟大学	3	5	5	山口大学
島根大学		1	1	宮崎大学
鶴岡工業高等専門学校専攻科	23	17	16	琉球大学
都立産業技術高等専門学校専攻科	1			会津大学
新潟医療福祉大学	1			都留文科大学
東京農業大学	1			函館工業高等専門学校専攻科
東京電機大学	1			釧路工業高等専門学校専攻科
東京情報大学	1			富山高等専門学校専攻科
東海大学		1		岐阜工業高等専門学校専攻科
東京法律専門学校		1	1	東北公益文科大学
FERNANDES GUITAR ENGINEER SCHOOL		1		文教大学
日本電子専門学校			1	日本大学
日本自然環境専門学校			1	東洋大学
計	56	46	48	新潟経営大学
				金沢工業大学
				仙台大学
				他

大学院への進学 Advanced Studies (Graduate School)

専攻科で所定の単位を修得し、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格すると、学士（工学）の学位が取得でき、大学院へ進学できます。

Students who have acquired the required credits and met the requirements by National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education are allowed to have the bachelor's degree (engineering) and students may be admitted to graduate schools.

大学院進学先一覧 List of Advanced Studies (Graduate School)

大学院名	第13回修了生 (平成28年度)	第14回修了生 (平成29年度)	第15回修了生 (平成30年度)	左記以前の進学先
北海道大学大学院		1	1	室蘭工業大学大学院 会津大学大学院 新潟大学大学院 慶應義塾大学大学院 信州大学大学院 豊橋技術大学大学院 京都大学大学院 九州工業大学大学院
山形大学大学院	2	1	1	
東北大学大学院	2		1	
長岡技術科学大学大学院	1			
東京工業大学大学院	1			
奈良先端科学技術大学院大学		1	1	
北陸先端科学技術大学院大学	1	1		
宇都宮大学大学院	1			
首都大学東京大学院	1			
筑波大学大学院			1	
計	9	4	5	

卒業後の資格 Certification after Graduation

資格	取得受験資格等(関係法令)
第2種電気主任技術者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後5年以上電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（電気事業法第44条、通商産業省令第52号）
第3種電気主任技術者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後2年以上電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（電気事業法第44条、通商産業省令第52号）
第1種ボイラー・タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、電気工作物に限る発電用の設備に8年以上（内、圧力5880キロパスカル以上の発電用の設備に4年以上）の実務経験を有する者（同上）
第2種ボイラー・タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、最高使用圧力が18キロパスカル以上のもののボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備の発電用の設備に4年以上の実務経験を有する者（同上）
甲種危険物取扱主任者	化学に関する学科もしくは課程を修めて卒業した者（消防法13条の3第4項）（受験資格）
火薬類製造保安責任者	本校で物質工学に関する学科を専修して卒業した者（火薬類取締法施行規則第77条）（受験科目一部免除）
3級自動車整備士	高等専門学校の機械に関する学科において所定の課程を修めて卒業した後、6カ月以上の実務経験を有する者（自動車整備士技能検定規則第19条）
建設機械施工技士 (1級)	高等専門学校を卒業した後、受験しようとする種目に関し、指導監督の実務経験1年以上を含む5年以上の実務経験を有する者で、在学中に国土交通省令で定める学科を修めた者（建設業法施行令第27条の5第1項2号、施工技術検定規則第1条）
毒物・劇物取扱責任者	創造工学科化学・生物コースを卒業した者は、製造業、販売業等の施設から届出をすれば、毒物劇物取扱責任者となれる。
その他の資格	<ul style="list-style-type: none"> ●大学編入学試験を受ける資格（学校教育法第122条） ●電気工作物検査官の資格（電気事業法施行令第7条2）創造工学科機械コース、電気・電子コースを卒業後、4年以上電気工作物の工事、維持及び運用に関する行政事務に従事した者